



子ども達を虐待被害から守ろう！！



大切なお知らせ



11月は「児童虐待防止推進月間」です

子どもの命が危険にさらされる事件も後を絶たない深刻な状況が続いています。

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加傾向にあり、「児童虐待防止推進月間」では児童虐待に関する関心と理解を得ることができるよう、集中的な広報活動を行っております。

子ども達が元気で明るく育つ環境作りにご協力ください。

社会全体で子ども達を見守っていきましょう！！



児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

児童虐待とは主に次の行為を言います

身体的虐待

- 殴る、蹴るなどの暴力
- 水や熱湯に沈める
- カッターで切りつける



性的虐待

- 性的行為の強要
- わいせつな画像や動画を見せる



心理的虐待

- 大声で脅す ● 無視をする
- ### 面前DV
- 配偶者に罵声を浴びせる
 - 配偶者を殴る



ネグレクト

- 子どもを放置する
- 食事を与えない
- 家に閉じこめ、学校に行かせない



児童虐待は潜在化しやすく、弱い立場の子ども達は被害申告を伝えることがとても難しいので私たち大人の力が必要不可欠です
皆さんの「気付き」で子ども達の未来を守りましょう！！

うるま警察署・うるま地区少年補導員協議会